

第115回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】 東海村住民避難計画について

先日提出した「東海村住民避難計画に関わる質問」に対してご回答ありがとうございました。しかし、その回答に不満があり再質問させて頂きたい。細かい内容については、担当者と話したいと思っている。村長には3つ質問をしたい。

まず、この避難計画の中で「村民」とはどういう方を言うのか問いたい。病院入院患者や福祉施設入所者は対象でしょうか。触れられていない。村はその方たちを見捨てているように思える。

2つめ、内閣府は避難計画を充実させるため、「避難時間推定」を踏まえた避難計画の作成が重要としているがご存じか？このガイダンスに基づいて計画を立てて欲しい。

3つめ、避難計画に基づいた避難を実施したが、避難計画どおりに行かなかった場合の責務について問いたい。

⇒【村長コメント】

避難計画の中での「村民」とは住民基本台帳に名前のある方を基本的には想定しているが、避難が必要なタイミングで、村内で仕事をしている等一時的に滞在している人もいるはず。そういった人も等しく避難させることを考えている。

病院や福祉施設は施設ごとに避難計画を作ることになっており、避難先のマッチングも県が担当している。県が主となり、県は自治体と連携して動く。見捨てているのではなく、役割を分担している。

避難計画の策定は国の指針に基づいて行う必要がある。「避難時間推定」については国の指針に記載されていないと思う。指針にないものを参考にするような村独自の判断はできない。

役場は常に法に基づいて職務を果たしているが、結果が伴わなかった場合、その責任は、事業者なのか避難計画にあるのか等裁判等で判断されるのだろうが、村長としては、村民を安全に避難させることが最大の使命だと思っている。それをもし果たせなければ責任は負うだろう。

※ 他3名の方々にご参加いただきました。(コメントは割愛させていただきます。)